

大和市障害者自立支援協議会 第1回定例会 議事録

場 所：	大和市障害者自立支援センター
日 時：	平成21年6月29日 17:00 ~ 19:30
出席者：	下記参照

出席者：定例会委員（敬称略、定例会組織図順）

成澤一之（ワークステーション菜の花）、佐野文彦（あゆみの家）
村元良悦（社会福祉協議会）、山岸安志（大和障害者地域生活支援ネットワーク）、
鳥原信一（大和市身体障害者福祉協会（視覚））、春日恵美子（大和市手をつなぐ育成会）、
辻田淳子（神奈川県立瀬谷養護学校 地域支援担当）、星野宗吾（自立支援センター）
村尾朗（サポートセンター花音）、目黒裕（松風園）、関水貴浩（福田の里）
阿南由美（大和市教育委員会総務部指導室）、澤田眞理子（大和保健福祉事務所保健予防課）
菊地原広憲（大和市健康福祉部障がい福祉課）
高橋正敏（大和市身体障害者福祉協会（肢体不自由））※
大沢茂子（大和市身体障害者福祉協会（内部）※、注）※オブザーバー出席者
事務局
佐藤倫孝、三瓶悦子（自立支援センター）、五十嵐衛（サポートセンター・花音）、
山田兼右（松風園）、関水覚（福田の里）、
柏木裕幸、進藤隆、笹岡整、民實健二（大和市健康福祉部障がい福祉課）

欠席者： 西原毅（県央療育センター）、田村桂子（（特非）大和さくら会（精神障がい者家族会））、
田辺暎夫（大和市身体障害者福祉協会（聴覚））※ 注）※オブザーバー出席者

内 容：

・会長挨拶

〔議題〕

1、会長・副会長の選出

- ・会長：自立支援センター 星野（承認）
副会長：大和市健康福祉部障がい福祉課 菊地原（承認）。

2、相談支援事業 活動報告

- ①実績報告
・資料に基づき、事務局より説明。

【質疑応答】

- ・権利擁護の相談で、社協とのつながりはあるか（委員）。
→権利擁護という事ではまだ少ないが、金銭管理で利用している方や、ひまわり相談と「なんでもそうだん」を併用して利用している方はいるので、連携や情報の共有をしながら進めたい（事務局）。
→相談支援事業との連携を図りたい（委員）

- ・住環境に関する相談で、市あんしん賃貸を行っているが、その連絡調整はあるか（委員）。
 - 今のところない（事務局）。
- ・身体の相談が少ないので何故か。アクションは考えているのか。毎回進展がない様に感じるが（委員）。
 - 十分な分析はできていないが、身体障がいをお持ちで在宅の方の障害程度区分調査にも伺うが、要望はあるが相談まで繋がってない印象。広報不足があるとともに、ご本人が相談をしようというアクションに対する動機付けが現状ではあまりないのでは（事務局）。
 - 分析を進めてもらいたい（委員）。

②事例報告（事例を通した課題提起）

テーマ「就学児の登校時の送迎について」

- ・資料に基づき、事務局より報告。

（詳細については個人情報の観点により省略。質疑応答は以下の通り）

【質疑応答】

- ・学校として送迎の対応についてどう考えているか（委員）。
 - 高等部はニーズの問題もあるが、自立に向けてバスは利用していない。高等部の場合は、放課後については移動支援を利用する場合が多い。学校開放事業というものがあり、NPO 法人に学校の施設を貸して放課後の余暇支援等を行っている学校もある。また、送迎については課題が多く、市町村により考え方があが違う（委員）。
- ・育成会でも、県と市に要望書を出しているが、高等部で送迎バスを使いたいという希望が多い（委員）。
 - 送迎バスがあるか無いかで高等部に上がる際に転校をする場合もある。送迎バスに乗る事が将来の自立に繋がるのか等を考えると共に、保護者の負担軽減についても検討したい（委員）。
 - 地域生活にどう移行していくかが課題。学校や相談員で連携をとって進めてもらいたい（委員）。

3、移動支援・送迎システムに関する実態調査について

- ・資料に基づき、事務局より報告。
- ・昨年 11 月の定例会にて、通学通所における移動手段に関する事例報告があった。課題について誰が責任者になるかを明確にし、最後まで責任を持って進めて欲しいとの意見有り。それを受け、3 月から 4 月にかけて実態調査を実施し、集計と分析を行った（事務局）。
- ・(訂正) (1) 調査対象①移動支援のサービス支給決定者→サービス利用者
- ・当事者用集計表の問 9、問 13、問 22 について単純集計及び療育手帳所持者とのクロス集計結果を説明。
- ・事業者用集計表の問 17、問 18 について説明。
- ・「県央圏域における移動支援の概要」について、支給決定の方法、上限量の設定を説明。
- ・ネットワーク形成事業で保健福祉圏域の全圏域で調査を行った。地域格差が課題となっている。神奈川県の自立支援協議会でも話題となっている（委員）。

【質疑応答】

- ・大和市では、個別によって上限はあるか（委員）。
 - 国の指針では上限がないはず（委員）。
 - 条件によっては送迎でも利用できる。神奈川県全体で課題となっている課題。県とともに取り組みたい（委員）。
 - 市の課題としてだけではなく、行政と一緒にになって、県に課題を出していく事が必要では（委員）。
- ・上限がないのは良いが、基本時間 10 時間は、余りにも少ないので（委員）。
- ・市町村毎に支給単価が違うと聞いたが（委員）。

- 単価は若干違う（委員）。
- 事業所は、やっていけなくなるのではないか（委員）
- 事業所用のアンケート結果にもその課題は表れていた（委員）。

4、専門部会活動報告

①児童部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

昨年度、様々な機関と連携が取れるようになったと感じる。巡回相談チームが定着してきた。重度の障がいを持った子どもたちが増えているが、様々な機関が連携する事によって支援方法が明確になってきた。それらを生かしつつ、就労前から就労を意識しながら、支援シートを様々な場面で活用できるようにしていきたい（委員）。

→支援シートについて、夏に研修会を開く。身近に活用もらえる様に考えてもらいたい（委員）。

②就労部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

- ・部会構成が施設中心になっている。就労先と作業開拓を広げたい（事務局）。

→経済状況が厳しい。作業訓練等に支障をきたしている。就労や授産活動へのサポートを市で考えたい。市で人を雇い、営業活動を予定している（委員）。

- ・就労継続Bの事業所だけでも就労部会に入れて欲しい（委員）。

→部会の中では意見として出ている。相談させて欲しい（事務局）。

- ・あゆみの家、ボイスと作業所があるが、新法移行について固まっていない。あゆみの家は地域活動支援センターへ移行の予定。今後あゆみの家としては、就労継続Bになったら、部会入りも検討したい（委員）。

③精神部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。

【質疑応答】

・理想的には、間口を拡大する事は良いと思うが、地域包括支援プログラム、外に出れない方への支援についてチームを組んで支援しているが、かなり大変である。あまり間口を広げ過ぎると成果が出ないのでは。成果を上げる事も大切であり、間口を広げ過ぎると成果をあげるのに時間がかかるのではないか（委員）。

④身障部会

- ・資料に基づき、事務局より報告。身障部会から定例会への検討案件として、障がい者福祉計画策定委員会への具申案が提示された。

【質疑応答】

- ・⑤については、自立支援協議会でもできるのでは（委員）

- ・①については、具体的に数値を出した方が良いのでは（委員）

→具体的な数値を出すとの提案もあったが、具体的に数値を出すと縛りが出てしまうので、この表現を用いた（委員）。

→「他市とのバランスを考慮した支給時間にする」等の表現にした方が良いのでは（委員）

→最初から数字を入れると縛られてしまうので、この表現にした。（委員）。

→他市と比較して、例えば10時間は少ない。他市とのバランスを欠いていると思うが（委員）。

→10 時間が原則であって、10 時間しか出していない訳ではない。見合った形の支給が基本と考える（委員）。

→（移動支援について）何故、歩いていかなくてはいけないのか？何故車は駄目なのか？（委員）

→車を使った送迎となると、有償の福祉送迎サービスや、一般のタクシー会社等との兼ね合いもあるが、徐々に各関係機関と検討を始めている（委員）。

→車での移動ができたら、とても便利だと思う。話は変わるが、比較する対象が異なるだけで大和市の支給量が他市に劣っている訳ではないとすると、「他市とのバランスの取れた」と意見具申に入れてしまうとおかしいのではないか（委員）。

→他市と比較すると、使い方に制限があつたり、支給量に差があると感じる。また、利用者が少ないので、使う機会がないのか、使いたくても事業所（ヘルパー）がないのか、どちらなのか（委員）。

→アンケートに基づいて意見具申している。ヘルパーが足りないと出ているが、ボランティア等を含めて担い手を養成していかねばならない。また、サービスを知らない人が多いのでは。（移動支援の）利用者が少なすぎる。福祉サービスをしっかり広報して欲しい（委員）。

→移動支援の課題を県や国に出していくには、この①から⑤では不十分なのでは。市の障がい福祉課と一緒にになって（県や国に）上げていく事が必要ではないか（委員）。

→基本のところ、生活ニーズといった場合に、移動支援と送迎支援を分ける事に意味があるのか、制度の区分そのものにも疑問を感じるとの意見もある。前段にある「現状の移動支援の改善」や「新しい移動支援の仕組みの検討」という事を含めて提言があるという事ではないか。その個別の中身として①～⑤の項目があるので（委員）。

→移動支援そのものの課題は、横並びにする事だけでは解決しない。そこまでアンケート（の結果）は表現している。国に提言するには、下から作っていくアンケートやこの様な話し合いが大切。不十分だという根拠になる（委員）。

→取り組みを始めるというメッセージ。あくまでその取り組みの始まりである。大和における福祉を当事者が使える形にしていくためにはどうしたらいいかを考えましょうという意味である（委員）。

- ・定例会では、身障部会からの提言を受け、障がい者福祉計画の策定委員会に意見具申（提案）として、出すことによろしいか。（委員）。⇒承認

5、障がい者福祉計画の策定について

- ・障がい福祉課より、資料を元に説明。
- ・広くヒアリングを行い、地域の方に理解をもらえる計画を出したい。是非意見をお願いしたい（障福課）。

6、その他

- ・次回の定例会：9月14日17時～19時
- ・障がい者福祉計画のチェック機能についてはどうなっているか（委員）
→広く意見を求める。それを元に策定委員会で検討したい。作って終りにしたくない。自立支援協議会でもチェックをしてもらいたい（障福課）。

以上